

Q1 .ホストファミリーになったら外国語で話しいい機会になりますか？ / 家族は外国語がほとんど話せないので心配なのですが・・・。ホームステイする研修生は日本語が話せますか？

A . 人により日本語のレベル、日本語学習歴はさまざまですが、研修生はみな日本語を勉強するために来県しています。ホストファミリーの方には、研修生の日本語を忍耐強く聞き、なるべく多く日本語で会話をする機会を持っていただきたいと思っております。ただ、日本語でのコミュニケーションが困難な場合は外国語を補助的に使っていただき、理解を深めていただければと思います。

Q2 . 研修生はどのような人たちですか？また、研修生が滞在する期間はどのくらいですか？

A . 受入れていただく研修生は、石川県が推進する国際交流事業の一つ「石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラム」の参加者です。同プログラムは日本に関心を持つ世界中の人々に日本語と日本文化を学習する機会を提供するものです。ほとんどが大学単位で参加する大学生グループですが、中には石川県と友好関係にある地域などからやってくる社会人のグループもあります。滞在期間は短いもので1・2日、長いものでは3ヶ月というグループもあります。

Q3 . 研修生は滞在期間中どのように過ごしますか？

A . ほとんどのグループの研修生は、月～金曜は午前9時～12時（グループによっては13時まで）日本語の授業があります。午後に日本文化体験のプログラムがある日はそれに参加します。ホストファミリーの生活スタイルにより、午後予定がない日は当協会の図書館や研修室で勉強して夕方家に帰ったり、すぐ家に帰ったりと様々です。滞在期間中、研修生に昼食を持たせる必要はありません。

Q4 . 週末などの休日にいろいろ連れて行ってあげたいと思っておりますが大丈夫ですか？

A . たいいていのグループはプログラム参加第二週目の週末に能登方面への研修旅行がありますが、それ以外で研修生がどのように過ごすかは自由です。研修生が来たならあの観光スポットに連れて行ってあげたい、こういう地域行事にも参加させてあげたい、など、色々計画を練っていただくことは有難いですが、まず初めに研修生にどのように過ごしたいのか、しなければならぬことやすでに考えている予定はないのかなどを聞くことも大切です。特に当研修プログラムは、大学の単位がかかる日本語の短期集中コースという場合も多くあります。あまり最初から気張らず、研修生とよく話し合った上で一緒に予定を考えていただきたいと思います。

Q5 . 皆さん、研修生に家の鍵を渡しているのでしょうか？

A . 家庭によってそれぞれです。鍵を持たせる家もあれば、鍵を渡さず「6時以降に家に帰ってきて」というようなルールにしている家もあります。その他、各家庭の生活上のルールは受入れ開始時に研修生とよく話し合ってください、各ご家庭の自然なスタイルで研修生を受入れてください。

Q6 . 研修生が病気になったり怪我をした時はどのように対応したらよいですか？研修生の保険はどうなっていますか？

A . 当協会では研修生の受入れの際に、県内の外国語対応病院一覧を配布しています。もし緊急で当協会に連絡している時間がない場合などは、その一覧を参考に最寄りの病院までお願いいたします。

保険に関しては、研修生に海外旅行保険に加入するように申し込んでいます。研修生が病院に行きたいと言った場合には、研修生本人が一旦治療費を全額支払い、帰国後保険会社に請求するというのが一般的です。請求には領収書が必要ですので、忘れず貰っておくよう研修生にお伝えください。また、対応がわからないときや医者にかかった場合には、当協会にご一報下さい。

Q7. 最後のお別れのときにお土産を渡したほうがいいですか？

A. 基本にお土産は必要ありません。高価なものを貰うとお返しのことなどを考え、恐縮してしまう人もいます。お別れの際には、滞在中の写真や一緒に作った思い出の作品などが十分なお土産の品となるでしょう。

Q8. 研修生の滞在費用は全てホストファミリーが負担するのですか？

A. ホストファミリーの方には一泊につき些少ですが謝礼金をお支払いします。個人的な出費（買い物や医療費等）は研修生の自己負担となります。

また、研修生との外食、外出の際には、ホストファミリーが全額を負担する必要はありません。それぞれがどのくらい負担するのか事前に話し合っておくとよいでしょう。

Q9. 万一のときのためのホストファミリーの保険はありますか？

A. ホストファミリーの方には、登録時、また毎年の登録更新時にホストファミリーボランティア保険に自動的に入っていただいております。保険料は当協会が全額お支払いしております。この保険での補償範囲は、原則ホストファミリーの家の外での活動時の事故に限られています。ホストファミリーの自宅内で起こったことに関しては補償範囲外ですのでご了承下さい。

Q10. ホストファミリーに登録したあと、実際の受入れまでどのような流れになりますか？また、必ず受入れをしなければなりませんか？

A. ホームステイ受入れ希望のグループは登録書にてお伺いいたします。当協会に研修生の資料が届いたら、まずこちらで研修生側の条件と照らし合わせ、受入れ可能かどうかお電話にてご都合をお伺いします。期間に問題がなければ研修生の紹介をして、ホームステイ受入れのご検討をしていただきます。もし登録後事情が変わったなどで受け入れができない場合は、お伺いの電話の際にお断りいただいてもかまいません。

ホストファミリーの方のご希望と研修生の条件が合わない場合は、受け入れ希望のリクエストをいただいてもご紹介できない場合があることをご了承下さい。

Q11. ホストファミリーのボランティアを休会、または退会したいのですが、また更新する機会がありますか？

A. ホストファミリーボランティアを休会・退会希望、また住所変更などがあった場合には、速やかにご連絡下さい。また、ホストファミリーボランティアにご登録いただいた方には（休会家庭も含む）年に一度登録更新伺いの書類をお送りしています。